

脱炭素にかかる施策や補助金のご紹介

講演日：2025年10月28日（更新日：2025年12月12日）

経済産業省 近畿経済産業局

カーボンニュートラル推進室

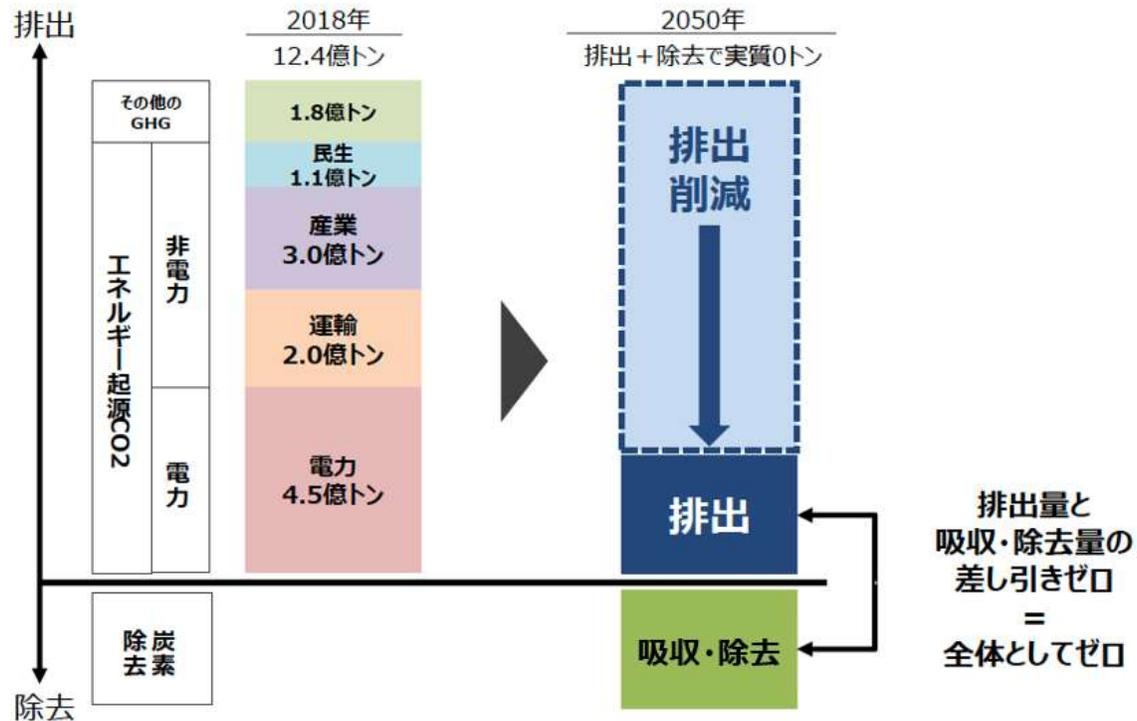
目次

1. CN/GXに向けた国の方針・取組
2. サプライチェーンのCN/GX
3. 近畿経済産業局の取組と国の支援策

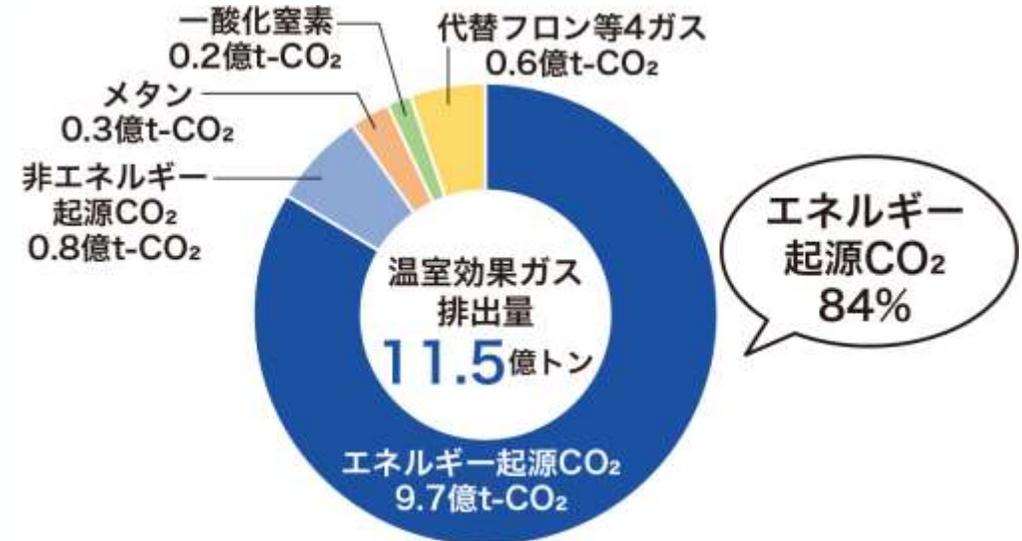
カーボンニュートラルとは

- カーボンニュートラルとは、温室効果ガス(GHG)の排出を全体としてゼロにすること。
 - ✓ 「排出を全体としてゼロにする」とは、排出量から吸収量を差し引いた、合計がゼロとなる。
(いわゆるネットゼロ、実質ゼロと同じ)
 - ✓ 「温室効果ガス」の対象は、CO2だけでなく、メタンなど全ての温室効果ガス。

カーボンニュートラルのイメージ



日本の温室効果ガス排出 (2020年度)



※ CO2以外の温室効果ガスはCO2換算した数値

パリ協定における目標とカーボンニュートラル

- 地球温暖化問題の解決が喫緊の課題となる中で、2015年にパリ協定が採択（2020年からパリ協定の運用が開始）。
- 平均気温上昇を産業革命以前に比べ、2℃より十分低く保ち、（2℃目標）、「1.5℃に抑える努力を追求」（努力目標）するために、今世紀後半の「カーボンニュートラルの達成」に取り組む。

パリ協定

目標

- 平均気温上昇を産業革命以前に比べ「2℃より十分低く保つ」（2℃目標）
「1.5℃に抑える努力を追求」（努力目標）
- このため、「早期に温室効果ガス排出量をピークアウト」 + 「今世紀後半のカーボンニュートラルの達成」

パリ協定 4条1項

締約国は、第二条に定める長期的な気温に関する目標※を達成するため、衡平に基づき並びに持続可能な開発及び貧困を撲滅するための努力の文脈において、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成するために、開発途上締約国の温室効果ガスの排出量がピークに達するまでに一層長い期間を要することを認識しつつ、世界全体の温室効果ガスの排出量ができる限り速やかにピークに達すること及びその後は利用可能な最良の科学に基づいて迅速な削減に取り組むことを目的とする。

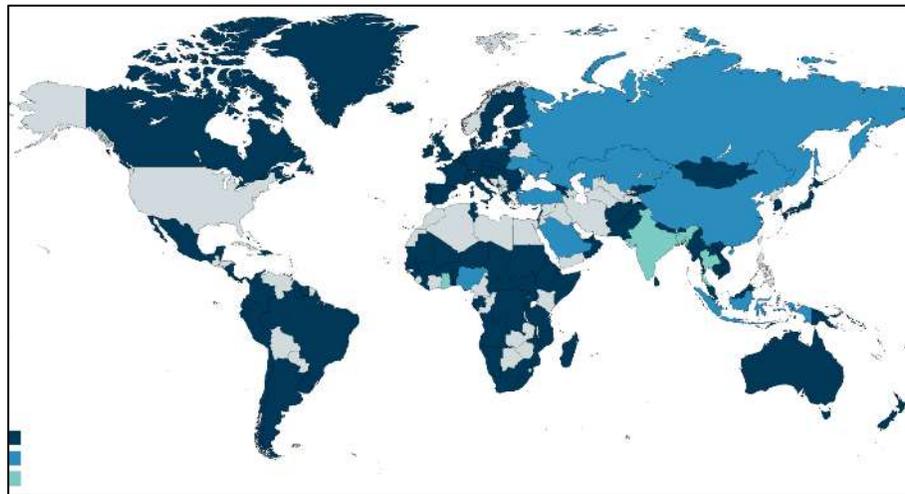
※ 「長期的な気温に関する目標」：2度目標、1.5度努力目標

→ 国連気候変動枠組条約（UNFCCC）及びパリ協定の関連規定に基づき、各国における温室効果ガス排出・吸収量や気候変動対策・施策の実施状況、気候変動に関する開発途上国への支援状況等の情報を取りまとめ、定期的にUNFCCC事務局に報告。

世界のカーボンニュートラル宣言の状況と、我が国のGX政策

- 第2次トランプ政権誕生後も、世界のカーボンニュートラル（CN）目標を表明する国は146カ国・地域であり、そのGDPに占める割合は、約7割。
- こうした中、我が国は、2050年カーボンニュートラルを宣言しており、2035年に温室効果ガスの2013年比60%減を目指すと表明。
- エネルギーの安定供給を大前提に、排出削減と経済成長・産業競争力強化を共に実現していくGX（グリーントランスフォーメーション）を進めていく。

期限付きCNを表明する国・地域（2025年2月）



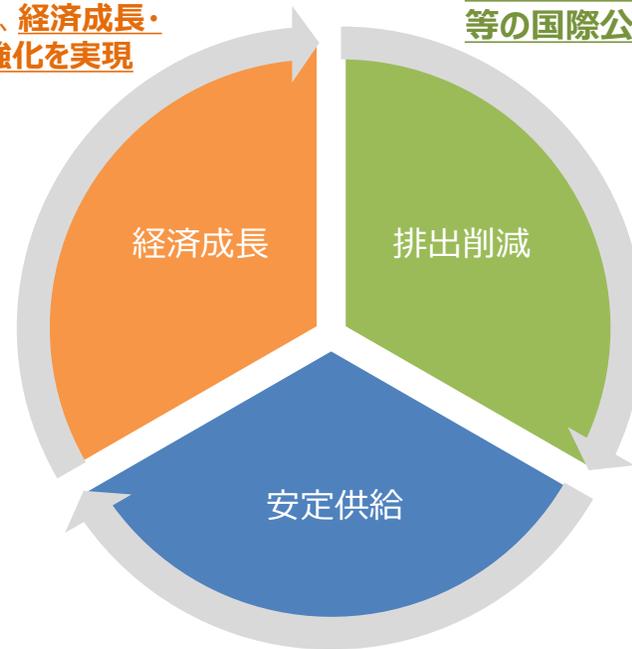
■ 2050年まで ■ 2060年まで ■ 2070年まで

出所：各国政府HP、UNFCCC NDC Registry、Long term strategies、World Bank database等を基に作成

※国連に提出されている各国の長期戦略や各国のCN宣言に基づき、CNを宣言している国・地域を経済産業省がカウント（2025年2月13日時点）
※GDP: World Bank (2025), World Development Indicators (2023).を元にGDPをカウント。
2050CNを掲げた米国大統領令（バイデン政権時に制定）をトランプ大統領が2025年1月に撤回する前は、世界のカーボンニュートラル目標を宣言する国・地域の世界全体のGDPに占める割合は、約9割。

日本が強みを有する関連技術等を活用し、経済成長・産業競争力強化を実現

2050年カーボンニュートラル等の国際公約



- ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、世界各国でエネルギー価格を中心にインフレが発生
- 化石燃料への過度な依存から脱却し、危機にも強いエネルギー需給構造を構築

GX2040ビジョン、第7次エネ基、温対計画の位置づけ

	根拠	内容
GX2040 ビジョン	GX推進法	<ul style="list-style-type: none">● 脱炭素投資を促すため、2040年頃の目指すべきGX産業構造、GX産業立地政策の方向性を提示● カーボンプライシングの具体策などGX市場創造 等
エネルギー 基本計画	エネルギー 政策基本法	<ul style="list-style-type: none">● エネルギー政策についての今後の政策の方向性● 2040年度のエネルギー需給構造（再エネや原子力などの比率（電源構成）、エネルギー自給率など） 等
地球温暖化 対策計画	地球温暖化 対策推進法	<ul style="list-style-type: none">● すべての温室効果ガス（フロンなど非エネルギー起源の温室効果ガスを含む）の排出削減の取組● 新たな排出削減目標（NDC） 等

→ 3文書とも2025年2月18日に閣議決定

GX2040ビジョンの概要

- 我が国のGXを加速するため、GX2040ビジョンにおいてGX産業につながる市場創造を明記。
- 排出量取引制度の対象外の企業については、GXリーグを活用したサプライチェーン全体でのGXを促していく方針。

1. GX2040ビジョンの全体像

- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。

2. GX産業構造

- ①革新技術をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。
- 上記を実現すべく、イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等を推進する。

3. GX産業立地

- 今後は、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。
- クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- 2050年CNに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、現実的なトランジションを追求する必要。
- AZEC等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。

8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 今後もGX実行会議を始め適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。

5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野（エネルギー、産業、くらし等）について、分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。成長志向型の資源自律経済の確立に向け、2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定。

6. 成長志向型カーボンライジング構想

2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。

- 排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）
 - 一定の排出規模以上（直接排出10万トン）の企業は業種等問わず一律に参加義務。
 - 業種特性等を考慮し対象事業者に排出枠を無償割当て。
 - 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保。
- 化石燃料賦課金の導入（2028年度～）
 - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

7. 公正な移行

- GXを推進する上で、公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動等、必要な取組を進める。

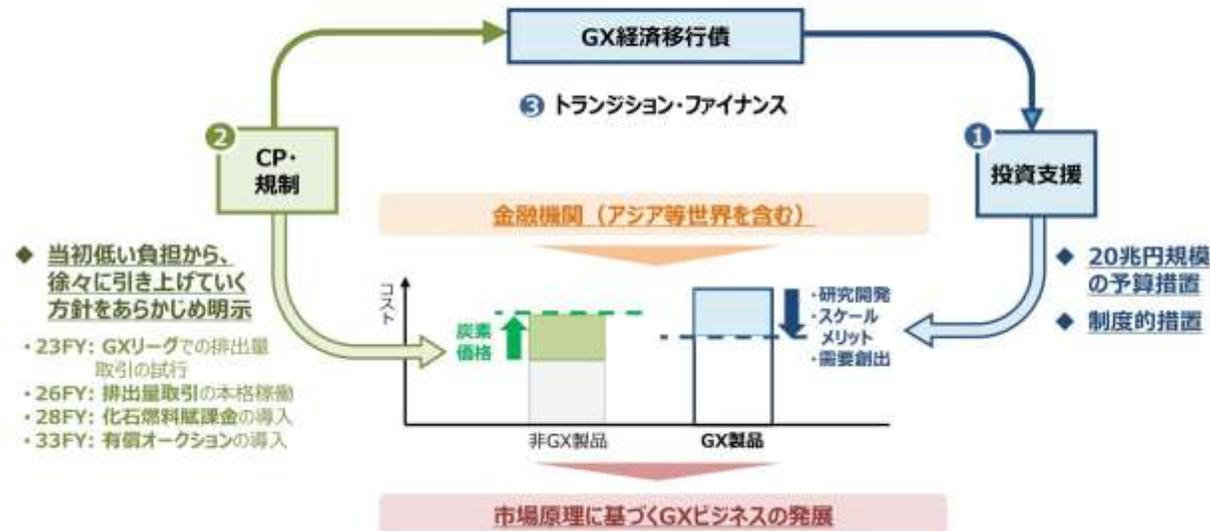
<GX2040ビジョン本文における記載（抜粋）>

また、排出量取引制度が本格稼働する2026年度以降のGXリーグでは、例えば、排出量取引制度の対象外の企業について、Scope1・Scope2に加えてScope3（特に上流部分）の排出削減目標を設定し、その達成のために、GX製品・サービスの積極調達を行うことや、サプライチェーン上の中小企業の排出削減への取組を支援することを奨励するなど、サプライチェーン全体での排出削減を促進するための仕組みを検討し、GX製品・サービスが積極的に選ばれる市場の創出に向けた機運醸成を進めていく。

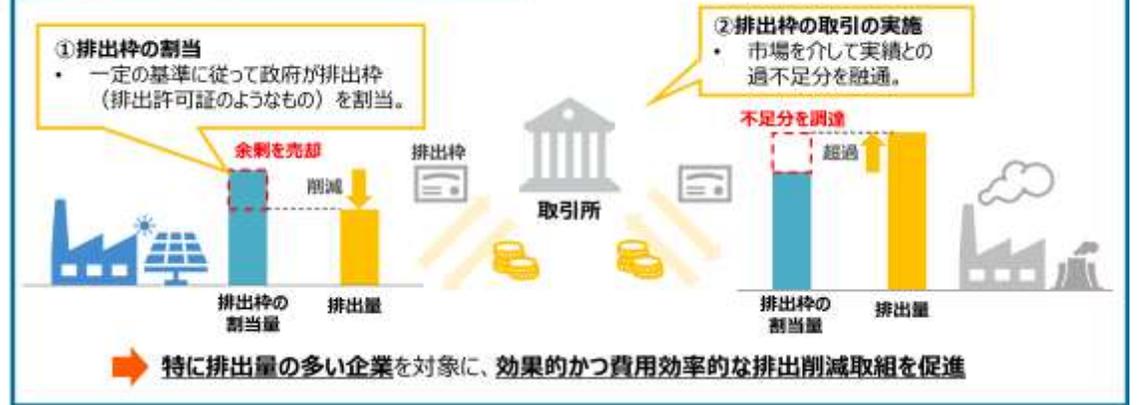
成長志向型カーボンプライシング構想【GX2040ビジョン】

- 「2050年カーボンニュートラル」の達成とともに、日本の産業競争力強化・経済成長を実現するためには、さまざまな分野で投資が必要。その規模については、政府は、今後10年間で150兆円を超える規模が必要と想定。
- 「カーボンプライシング」とは、炭素に価格をつけて、炭素の排出者の行動を変容させる政策手法で、「成長志向型カーボンプライシング構想」では、新たな国債（GX経済移行債）の発行による先行投資支援や、炭素の排出量取引、炭素に対する賦課金制度（化石燃料賦課金）の導入などの措置が盛り込まれた。
- 「成長志向型」とある通り、規制と支援を一体化した投資促進策により、経済成長につなげるようなしくみが示されている。

カーボンプライシングと組み合わせたGX投資支援策



排出量取引制度



化石燃料賦課金

- ・ 化石燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量に応じた金額を賦課するもの。
 - ・ 化石燃料の輸入事業者等に支払い義務。転嫁を通じて社会全体で、化石燃料の使用に伴うコストを負担。
- ➡ 化石燃料の需要家に対して、排出量取引よりも広範に行動変容を促すことが可能。

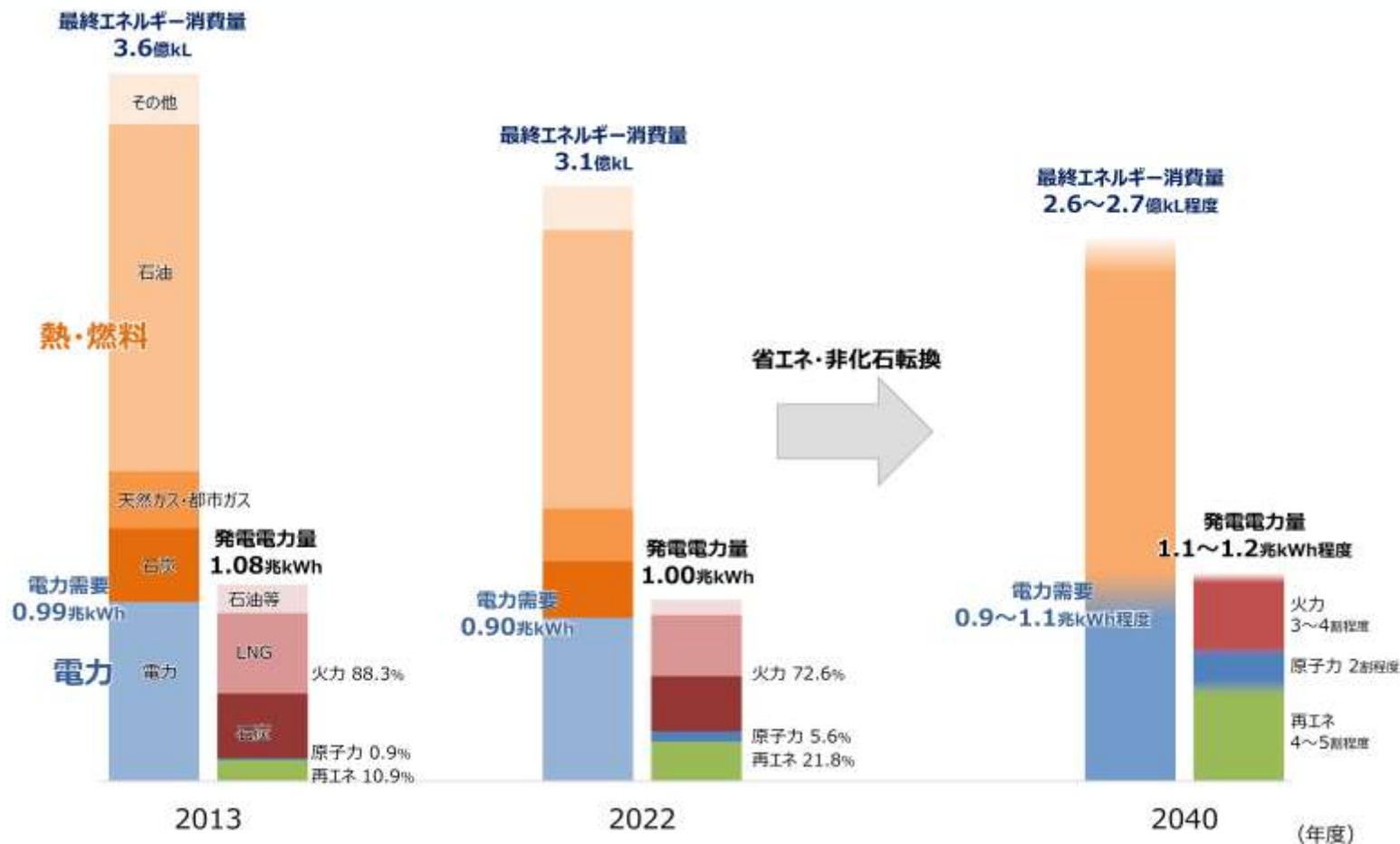
エネルギー政策の大原則 S+3E 【第7次エネルギー基本計画】

- S+3E（エスプラススリーイー）とは、安全性（Safety）を大前提として、安定供給（Energy Security）、経済効率性（Economic Efficiency）、環境適合（Environment）を同時に実現する考え方。
- 経済産業省では、この「S+3E」の考え方を大前提に、2030年度における日本のエネルギー需給の見通しである「エネルギーミックス」を策定。
- 資源に恵まれない日本では、すべての面において優れたエネルギーは存在しない。エネルギー源ごとの強みを生かし、弱みが補完されるように、複数のエネルギー源を組み合わせることで多層的なエネルギーの供給構造を実現することが大切。



エネルギー需給の見通し（イメージ）【第7次エネルギー基本計画】

- 2040年度エネルギー需給の見通しは、諸外国における分析手法も参考としながら、様々な不確実性が存在することを念頭に、複数のシナリオを用いた一定の幅として提示。

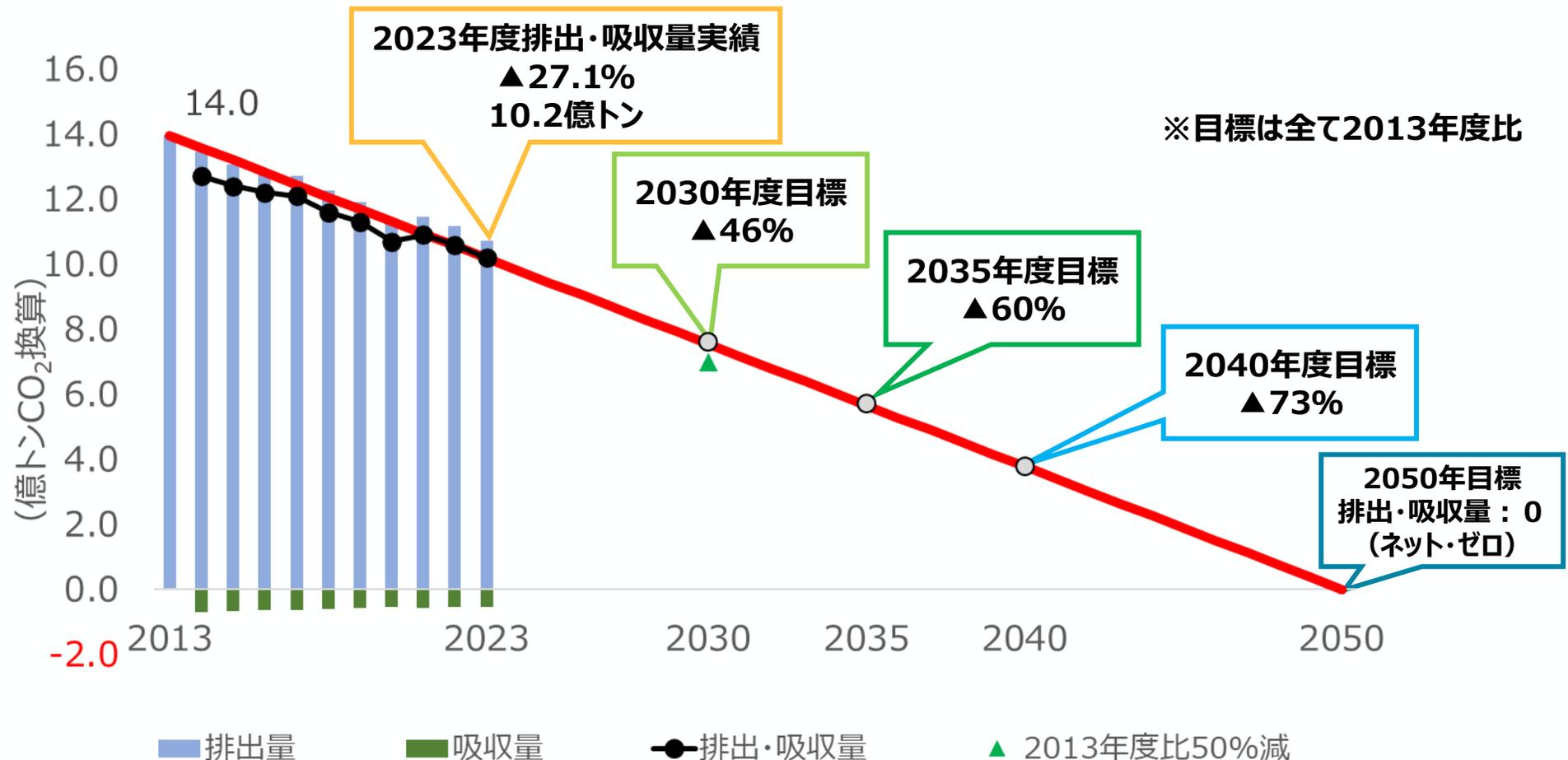


(注) 左のグラフは最終エネルギー消費量、右のグラフは発電電力量であり、送配電損失量と所内電力量を差し引いたものが電力需要。

次期削減目標（NDC）

※ NDC: Nationally Determined Contribution 【地球温暖化対策計画】

- 我が国は、2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。
- 次期NDCについては、1.5℃目標に整合的で野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す。
- これにより、中長期的な予見可能性を高め、脱炭素と経済成長の同時実現に向け、GX投資を加速していく。



目次

1. CN/GXに向けた国の方針・取組
2. サプライチェーンのCN/GX
3. 近畿経済産業局の取組と国の支援策

サプライチェーン全体での脱炭素化の動き

- グローバル企業がサプライチェーン排出量の目標を設定すると、そのサプライヤーも巻き込まれる。
- 大企業のみならず、**中小企業も含めた取組が必要**（いち早く対応することが競争力に）。



○の数字はScope 3 のカテゴリ

Scope 1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope 2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

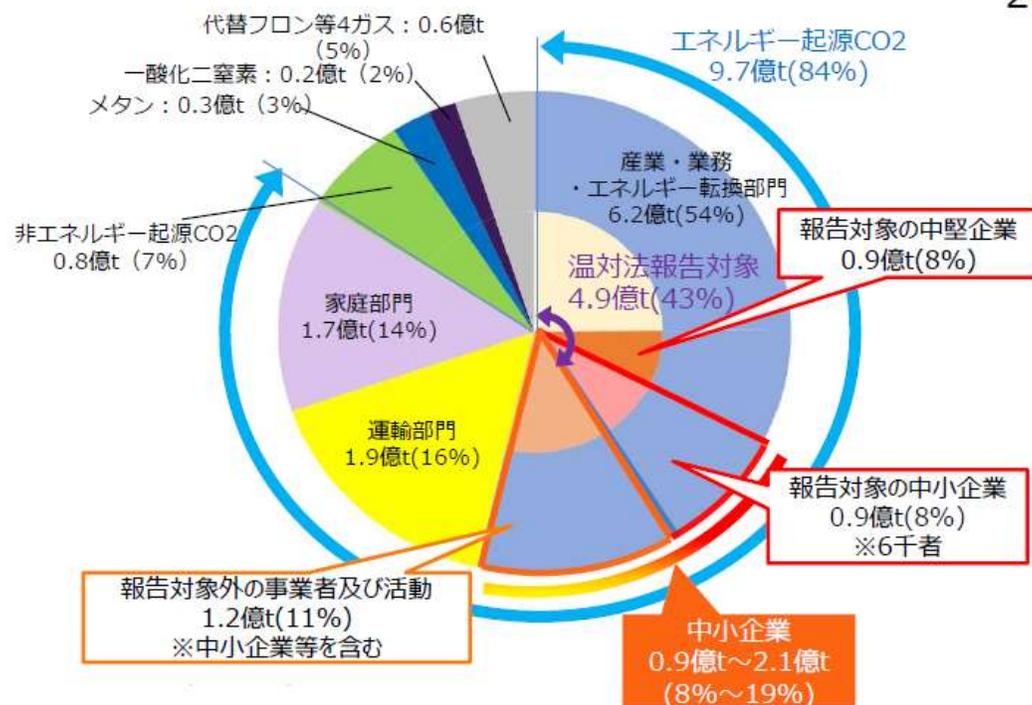
Scope 3 : Scope 1、Scope 2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

サプライチェーン排出量 = **Scope 1排出量** + **Scope 2排出量** + **Scope 3排出量**

中小企業の排出量とSC上の排出量可視化・排出削減要請

- わが国の雇用の約7割を支える中小企業は、産業・業務部門・エネルギー転換部門に限っても、日本全体の温室効果ガス（GHG）排出量（11.5億t）のうち**1~2割弱（0.9~2.1億t）**を占めており、GX実現には**中小企業の取組も不可欠**。
- 足元では、**取引先から排出量計測・カーボンニュートラルへの協力を要請された中小企業の割合が2020年から倍増**（15.4%、55万社程度）するなど、CNに向けた波が徐々に顕在化。

<日本のGHG排出量内訳（2020年度）>
（11.5億t）



我が国中小企業が取引先からCN要請を受けた割合

- ✓ 取引先から排出量計測・CNへの協力を要請された割合：
2020年**7.7%** ⇒ **2022年15.4%**へ倍増
（55万社程度と推計される）



中堅・中小企業の目指すべきGX

- 中堅・中小企業が目指すべきGXには、大きく2つの取組がある

守りのGX



- ✓ 取引先維持
- ✓ コスト削減

- GHG削減を目的に、積極的に省エネと再エネ電力の導入を行うことで電力・エネルギー使用量の減少などコストメリットがある
- 「しる・はかる・へらす」にしっかり取り組む企業
- 顧客からの要請、将来のカーボンプライシングに必要な対応でもあり、事業継続に必要だと中堅・中小企業の経営層が理解し、取り組むきっかけとなりやすい

攻めのGX



- ✓ 取引先拡大
- ✓ 売上拡大

- GX推進の流れを新たな事業機会と捉え、GHG削減につながり、かつ自社の強みを生かした新事業の立ち上げや新製品の開発に積極的に取り組む
- こうした取り組みを積極的にPRし、補助金申請に利用したり、新規受注につなげていく

これらの取組を社外PRすることで「**企業価値の向上**」、「**営業効果**」、「**人材採用**」につなげることに期待

中小企業がカーボンニュートラルに向けて取り組むメリット

- 中小企業がカーボンニュートラル（CN）に取り組むことは、省エネによるコスト削減、資金調達手段の獲得、製品や企業の競争力向上の点において経営力強化にもつながり得る
- また、設備投資に伴う排出削減量をクレジット化して売却すれば、投資コストを低減できる（但し、クレジット化して売却すると、自らの削減とは主張できなくなることに留意が必要）

1. 省エネによるコスト削減

- ✓ 計画的・効果的な投資やプロセス改善により、エネルギーコストを削減
- ✓ ただし、知見・ノウハウや人材が不足しているほか、初期投資の高い設備投資は財務基盤の脆弱性故に進みにくい
- ✓ エネルギー使用量を把握して削減ポテンシャルを検証することなどを通じて、一層の省エネ・省CO2に取り組むことが重要

2. 資金調達手段の獲得

- ✓ 金融機関がESG投資を推進しているため、温暖化対策の状況を加味した融資条件の優遇等を受けられる機会が拡大（サステナビリティ・リンク・ローン、トランジション・ファイナンス等）

3. 製品や企業の競争力向上

- ✓ 取引先企業から選好されやすくなり、既存の取引先との強固な関係性の構築のみならず、新規の取引先開拓にもつながり得る
- ✓ 製品単位の排出量見える化が進めば、製品の差別化を行うことができる
- ✓ CNに向けた取組の価値を広く浸透させるためには、例えば、製品の排出量等の表示ルールの策定など、官民による「仕組み作り」が必要

【グローバル企業によるサプライヤ支援】 GX推進が活発な業界とその背景

1. 米Appleなど電機・電子業界のサプライヤ（業界目標：2030年CN実現）



- 米Appleは2030年までに全製品において製造プロセス全てのCN実現を目標に掲げ、**サプライヤに対し、再エネ電力による部品製造を要請するとともにCN支援を進めている**（the Supplier Clean Energy Program）
- 米マイクロソフトも2030年までにサプライチェーンとバリューチェーンのCO₂排出量を半減する目標を立てており、電機・電子分野全体でCN推進が活発化

2. 自動車産業（業界目標：2035年工場CO₂排出ゼロ）



- **自動車への環境規制強化（特に欧州市場）**
- 省エネによるコスト低下とCN対応は事業継続に必須であるため、各OEMが**サプライチェーン全体のCN実現**を目指す
- 2026年にCBAM（炭素国境調整メカニズム）が適用開始（2023年から移行期間）
→ すでに欧州市場対応に追われるOEM、車載部品メーカ

3. 建設業界（業界目標：2050年CN実現）



- 建設工事に対する環境規制の強化
- 国交省の公共工事の入札にインセンティブ付与（SBT認証で加点など）→協力会社へ波及

「攻めのGX」企業：攻守ともに積極的

- 「攻めのGX」企業は、外部支援を積極的に活用して「守りのGX」も充分に進めている
- 強み分析で顧客のScope3に貢献するポイントを明確にし、製品開発と社外PRに活用

	守りのGX			攻めのGX		
	しる	はかる	へらす	自社の強み分析	製品・サービス開発	自社PR
GX推進中小企業 (印刷)	<ul style="list-style-type: none"> 親会社の取組 	<ul style="list-style-type: none"> 環境認証の取得 <ul style="list-style-type: none"> ①エコアクション21 ②SBT 削減計画 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ：LED導入 再エネ導入検討 	親会社の取組をヒントにリサイクル材を使用したラベル台紙を検討 ↓ 顧客のScope3削減へ貢献	環境配慮型ラベルの開発	<ul style="list-style-type: none"> 取引先よりグリーン調達表彰を受賞 社外発信：セミナーなど 新卒採用
GX推進中小企業 (バイオプラ)	<ul style="list-style-type: none"> 海外の環境規制に注視 	<ul style="list-style-type: none"> 環境自主行動計画の設定 外部支援を受けて、製品ごとのCFP算定やLCA算定を進める 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な省エネ <ul style="list-style-type: none"> ①電力デマンド ②省エネ機器へ設備更新 	バイオプラスチックの素材開発と成型加工を一貫してできる ↓ ①環境省/中小企業庁事業を利用した開発 ②顧客のScope3削減へ貢献	バイオプラスチックを使用した日用品雑貨の製品化	<ul style="list-style-type: none"> ブランディング環境意識の高い海外市場へPR CO₂削減率を積極PR:企業/補助事業の提案時に活用
GX推進中小企業 (機械・設備)	<ul style="list-style-type: none"> 環境貢献に対する社会的要請の増加 	<ul style="list-style-type: none"> SDGs、2030年目標設定 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ技術の開発 溶接の省電力化を大学と共同開発中 生産性向上による歩留まり改善 DX推進 	新エネルギーのアンモニア需要の増加に着目し、運搬車両を開発 ↓ 顧客のScope3削減へ貢献	アンモニア燃料輸送車両の開発	顧客のCN実現への貢献をPR

【グローバル企業によるサプライヤ支援】

サプライヤ支援を通じてグローバル企業が直面した課題

- 一方的な情報共有だけではサプライヤのGX推進が進まないことに気づき、グローバル企業自らが中堅・中小企業へ企業訪問して現状把握を進め、必要な支援策を検討している。

支援ステップと課題

	しる	はかる	へらす	ステップアップした取り組み
業界	 <p>自動車 電機・電子 建設 包装材</p>	 <p>自動車 電機・電子 建設 包装材</p>	 <p>自動車</p>	 <p>自動車 電機・電子 業態・工程ごとの検討 包装材 CFP算定支援</p>
各ステップの課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業のトップの理解が不可欠（企業間の温度差をどう埋めるか） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 目標設定やCO₂みえる化の対応が困難な企業も存在 ● CFP算定にむけて工場・工法ごとのScope1,2の算定が必要だが負担大 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中堅・中小企業が簡単に低コストで導入可能な方法を精査（低コスト、業界内で実績のある手法） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中堅・中小企業のニーズを聞き、具体的な方法の検討（業態・工程ごとのカイゼン活動） ● CFP算定には有償DB利用が必須で、中小企業にはハードルが高い
共通課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 中堅・中小企業にインセンティブなし（調達方針とGX推進の両立を要請しているため、あまり強いえない） ● 前向きな伝え方や評価（省エネ/生産性向上に興味を持ってもらう、説得力のある説明、表彰制度） ● 中小企業向けの情報やツールの必要性（目標設定やCO₂のみえる化など中小企業に使いやすいもの） ● 中小企業への寄り添いが大事（資金や人材の余裕がない中小企業と同じ目線に立つ必要がある） ● 支援を提示しても広がらない（情報共有だけでなく実務支援も提示しているがなかなか浸透しない） 			

【サプライヤ支援を受けた中堅・中小企業】

中堅・中小企業のサプライヤ支援への好意的な反応

- グローバル企業の支援により、自社のGX推進が進展し、GHG削減や生産性の向上が実現
- 中堅・中小企業ではこういった取り組みを通じて、会社の基盤強化や人材育成など将来に向けた競争力強化につながることを実感している。



サプライヤ
自動車会社
(中小企業)

- ① **実績のあるGHG削減方法の提案はありがたい**：自動車会社での実績があり、効果が得られた方法を提案してくれているため、取組やすい
- ② **取引先であるグローバル企業の寄り添い支援に感謝**：自動車会社が自社と共に考え、データを数値化して、効果のみえる化まで一緒に協力してくれるためありがたい
- ③ **CN活動を通じて前向きな提案が増えた**：今年からCN-WG活動開始して、省エネ等の実データから社内での議論が進み、他のWGとの連携など前向きなメンバーから前向きな提案が出るようになってきた
- ④ **将来に向けた会社の基盤強化を実感**：海外では既にCO₂排出量評価が進んでおり、将来的に日本でも同様の流れが避けられないと考えている。状況が進んでからでは手遅れになる。今のうちにCNに取り組むことで会社の基盤強化につながっていると実感している

サプライヤ
車載部品メーカー
(中小企業)

- ① **協力会で得た情報とツールがCN活動のベース**：CNについては自社取組はなかなか難しいため、協力会で得た情報やツールを活用できてありがたい
- ② **企業訪問で多くの気づき**：車載部品メーカーCN担当者の訪問の際に、生産現場での的確な指摘を受け、自社の視点を高めることができた。多くの気づきがあり、ルールの見直しにつながった
- ③ **CNきっかけで品質レベルを見直し、生産性向上につながった**：CNが主目的ではないが、生産合理化、過剰品質という観点で、長年納品してきた製品の品質レベルの見直しに合意し、その結果、歩留まりが下がった（生産性向上）。省エネ、購入資材削減によりエネルギー使用量を削減できた
- ④ **長期的な競争力の確保**：協力会で様々な情報を提供してもらい、長期的な競争力をつけることに期待
- ⑤ **人材育成や雇用確保に期待**：地方だと採用が難しいが、会社のこういった前向きな取組は人材育成や雇用の確保につながると考えている

【支援機関】

支援機関にはGX支援の得意領域が存在

- 基本的に「守りのGX」支援がメインで、全ての支援機関より「しる」関連情報を提供しており、その後のステップでは各機関で得意領域がある。支援機関の相互連携で、支援内容のブラッシュアップが可能。

支援機関	支援ステップ			
	しる	はかる	へらす	ステップアップした取り組み 攻めのGX
商工会議所	◎ 基本情報の提供	○ CO ₂ みえる化(ツール)	△ 企業とのマッチング	○ 新規事業検討
金融機関	◎ 基本情報の提供	○ ・DX企業紹介 ・SBT認定取得	○ 投資相談	—
中小機構	◎ 基本情報の提供	◎ ・CO ₂ みえる化 ・目標と計画策定 ・SBT認定取得	◎ ハンズオン支援	○ 新規事業検討
省エネ支援機関	◎ 基本情報の提供	◎ ・CO ₂ みえる化 ・目標と計画策定 ・SBT認定取得	◎ ハンズオン支援	—
サプライヤ協力会	◎ 基本情報および好事例の提供	◎ ・CO ₂ みえる化 ・目標と計画策定	◎ ~ △ ・好事例の提供 ・訪問指導	○ CFP、LCA算定
業界団体	◎ ・業界目標とロードマップ ・教育資料	○ CO ₂ みえる化(ツール)	○ ・事例共有	○ CFP、LCA算定の情報提供

目次

1. CN/GXに向けた国の方針・取組
2. サプライチェーンのCN/GX
3. 近畿経済産業局の取組と国の支援策

カーボンニュートラル促進に向けた支援ツール

カーボンニュートラル関連・施策マップ

<https://www.kansai.meti.go.jp/5-1shiene/guide/guide.html>

施策名	支援対象	支援内容	実施主体	開催シテ	スケジュール
カーボンニュートラル相談窓口	中小企業、小規模事業者	相談対応	中小企業基盤整備機構		受付中

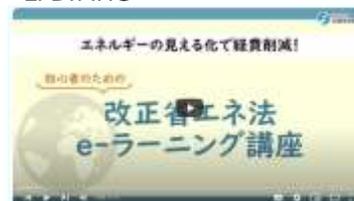


経済産業省のカーボンニュートラル関連施策について、「取組内容（省エネ診断や設備導入）」、「支援対象者」、「公募時期」などの情報をわかりやすく掲載しています。

- ◆ お問合せ先 近畿経済産業局 資源エネルギー環境課
電話番号：06-6966-6041

初心者のための改正省エネ法eラーニング講座

<https://www.youtube.com/watch?v=Y4Tdp7VPhmk&list=PLcRmz7bR5W3ka1LMniFM8XtTvtLFDfMHG>

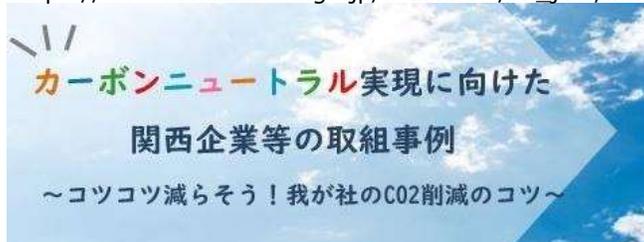


省エネのメリットや取組み方、定期報告書等の書類に出てくるわかりにくい専門用語についても解説していますので、初めてエネルギー管理を担当される方は最初の第一歩として、ベテランの方は復習用教材としてご活用下さい。

- ◆ お問い合わせ先 近畿経済産業局 エネルギー対策課
予約電話番号：06-6966-6051

関西企業等の取組事例

https://www.kansai.meti.go.jp/5-1shiene/cn_jirei/index.html



カーボンニュートラル（省エネ、再エネ導入等）に取り組む際のヒントを、中小企業等の方々に広く知っていただくことを目的に、企業・団体の取組事例を作成しました。

様々な業種において、「取組に至った背景」「実施内容」「取組の結果」等を紹介しています。

- ◆ お問合せ先 近畿経済産業局 資源エネルギー環境課
電話番号：06-6966-6041

カーボンニュートラル入門リーフレット

<https://www.kansai.meti.go.jp/5-1shiene/cn/pr.html>



カーボンニュートラルに資する取組イメージを分かりやすく伝える広報ツールとしてリーフレットを作成しました。

事業者の方向けに、カーボンニュートラル達成に向けた取組をステップに分けてご紹介しています。自社でカーボンニュートラルに向けた取組を進める一歩となれば幸いです。

- ◆ お問合せ先 近畿経済産業局 カーボンニュートラル推進室
電話番号：06-6966-6055

中小企業におけるカーボンニュートラル（CN）の取組について

中小企業における カーボンニュートラル(CN)の取組

- ・ サプライチェーンや金融機関から排出量削減を迫られる動きが高まっており、中小企業における排出削減の取組にも注目が集まっています。
- ・ 中小企業がCNの取組を進めるにあたっては、①CNについて知る、②排出量等を把握する、③排出量等を削減する、の3つのステップで進めることがポイントです。
- ・ CN対応には様々なメリットがあり、成長の機会でもあります。

✓ CNに取り組むメリット

エネルギーコストの削減	設備投資や生産プロセス等の改善などによりエネルギー使用量が削減されるため、光熱費や燃料費を抑えることができます。
競争力の強化 取引先や売上拡大	サプライヤーに対して排出削減を求める企業も増加しているため、そうした企業に対する自社や自社製品の訴求力向上につながります。既存の取引先と強固な関係性を構築できるだけでなく、新規取引先の獲得につながる可能性もあります。
知名度や認知度の向上	省エネや脱炭素に取り組んで排出削減を達成した企業は、メディアや行政機関等から先進的事例として紹介されたり、表彰対象となったりすることを通じて、自社の知名度・認知度の向上につながる場合もあります。
資金調達において有利に働く	投資や融資の際に、気候変動対応をどのように行っているかが重要視されるようになっており、金融機関において脱炭素経営を進める企業を優遇するような取組も行われています。
社員のモチベーションや人材獲得力の強化	気候変動という社会課題に取り組む姿勢を示すことで、社員の信頼や共感を獲得し、社員のモチベーション向上につながります。また、気候変動問題への関心が高い人材からの共感・評価も得られ、人材獲得力の強化にもつながります。

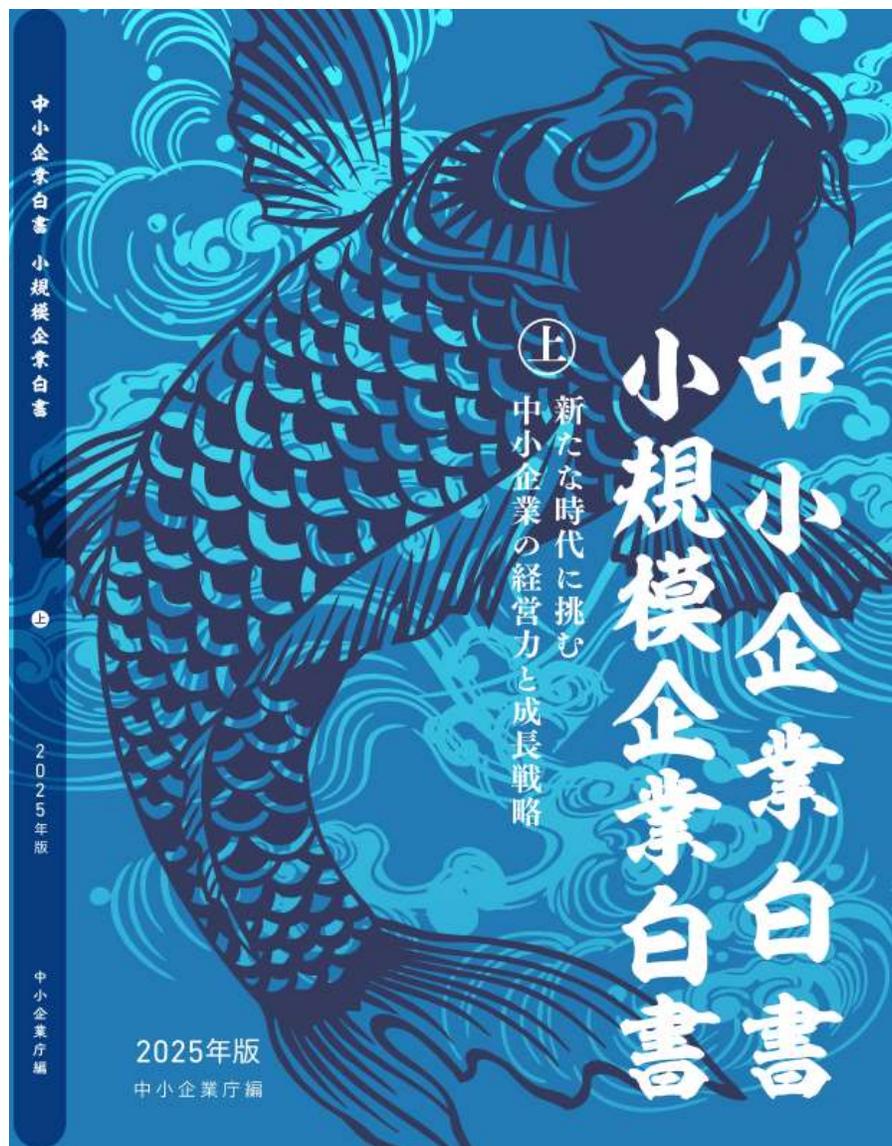
CN対策のステップ



(出所) 経済産業省・環境省 中小企業等のカーボンニュートラル支援策 (2025年5月)

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/pamphlet/pamphlet2022fy01.pdf

新たな時代に挑む中小企業の経営力と成長戦略



第1部 令和6年度の中小企業の動向

第2章 中小企業・小規模事業者に求められる共通価値

第1節 脱炭素化・GX

第2節 サーキュラーエコノミー

第2部 新たな時代に挑む中小企業の経営力と成長戦略

第1章 中小企業の経営力

第2章 スケールアップへの挑戦



<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2025/PDF/chusho.html>

中小企業のGX推進に向けた施策パッケージ

中小企業

1. GXのメリットや取組方法、**排出量等**が分からない

2. 具体的な取組の進め方が分からない、**計画**が立てられない

3. GXに取り組みたいが、**資金**が不足

相談窓口の設置
排出量等の算定

地域等での支援体制の強化
排出削減計画等の策定をサポート

資金面での支援強化

1 中小機構による支援

- ・全国10カ所の地域本部に相談窓口設置し、何をしたらよいか分からない企業に対する助言やSBTやRE100の認証取得等の具体的な内容に至るまで幅広い相談に対応。
- ・脱炭素に取り組む必要性や取組方について学ぶ無料の動画を公開

2 エネルギー消費量・排出量算定支援

◆ 省エネ診断

【令和6年度補正予算額：34億円】

- ・省エネの専門家が中小企業を訪問しアドバイスを実施。新たな類型として、エネルギー使用状況の見える化、分析、省エネ提案を行う「IT診断」を措置。

◆ 省エネ補助金（IV型：エネルギー需要最適化型）【金額は⑥内の省エネ補助金の内数】

- ・エネルギー使用状況の見える化・最適化を行うエネマネシステムの導入を支援。

3 地域支援機関等の取組を後押し

◆ 事業環境変化対応型支援事業（うちGX支援体制構築実証事業） 【令和6年度補正予算額：112億円の内数】

- ・商工会議所を含む地域の支援機関や地域金融機関等による中小企業のGXの取組をサポートする人材を育成するとともに、こうした支援機関等のネットワーク体制の構築を後押し。

4 中小機構による支援

- ・専門家を派遣し、GHG排出量の現状把握、現状を踏まえた排出削減計画の策定などの伴走支援

5 大企業等による中小GX推進を支援

◆ GXリーグ

- ・参画企業にサプライチェーンでの排出削減を求めつつ、あわせて中小GXを促進する取組も検討。

6 設備投資等の支援

◆ 省エネ補助金【国庫債務負担行為含め2,375億円（令和6年度補正予算額：600億円）】

- ・省エネ設備への更新を企業の複数年の投資計画に対応する形で支援。中小企業の大規模な省エネ投資を後押しする新類型を創設。

◆ ものづくり補助金／新事業進出補助金

【令和6年度補正予算額：3,400億円の内数／既存基金を活用：1,500億円】

- ・GXに資する革新的な製品・サービスの開発や新事業への挑戦を通じた中小企業の新市場・高付加価値事業への進出を支援

- CN投資促進税制、日本政策金融公庫によるGX関連融資、低炭素リース信用保険制度も継続

中小機構のカーボンニュートラル相談窓口

- 中小企業・小規模事業者を対象としたカーボンニュートラル・脱炭素化について、相談窓口を2021年10月に開設。
- 2024年4月までにすべての地域本部（北海道・東北・関東・中部・北陸・近畿・中国・四国・九州本部、沖縄事務所）でも相談窓口を開設。
- 相談対応に加え、カーボンニュートラルに向けた伴走支援も実施。

相談窓口

- 場所：北海道本部（北海道札幌市中央区）、東北本部（宮城県仙台市）
関東本部（東京都港区）、中部本部（愛知県名古屋市中区）
北陸本部（石川県金沢市）、近畿本部（大阪府中央区）
中国本部（広島県広島市中区）、四国本部（香川県高松市）
九州本部（福岡県福岡市博多区）、沖縄事務所（沖縄県那覇市）

（対面又はオンライン※事前予約制。
窓口開設日は地域本部によって異なります。）

- 費用：無料

- ✓ どのようにカーボンニュートラルに取り組んだら良いか分からない
- ✓ 再生可能エネルギーを導入したい
- ✓ SBTやRE100に加入する方法やメリットを知りたい など、幅広い相談に対応

申込受付中



中小機構のカーボンニュートラル研修支援

中小企業・小規模事業者向けに脱炭素化に取り組む理由や具体的な方法を動画で紹介。

■受講対象者：中小企業、中小企業支援者

- 取引先よりカーボンニュートラルの取組みを求められている方
- 時代の流れを踏まえて先手を打つことで、一歩先を行く環境対応企業を目指す方
- カーボンニュートラルについてゼロから学びたい方

■動画概要

動画は全26本、1本あたり5～10分程度です。

■費用：無料

Be a Green Small
中小機構

カーボンニュートラルへの 取組みを はじめてみませんか？

簡単にできるものではないのでは？
そんな疑問に動画で解説します。

PCをご利用の方はこちら
https://www.smrj.go.jp/institute/manabeocampus/sme/ondemand_course/index.html

スマートフォンの方は二次元バーコードから

クイズコーナー

中小企業の目線で取り組むカーボンニュートラルの進め方について、事例も交えながら、動画で順番に解説していきます。

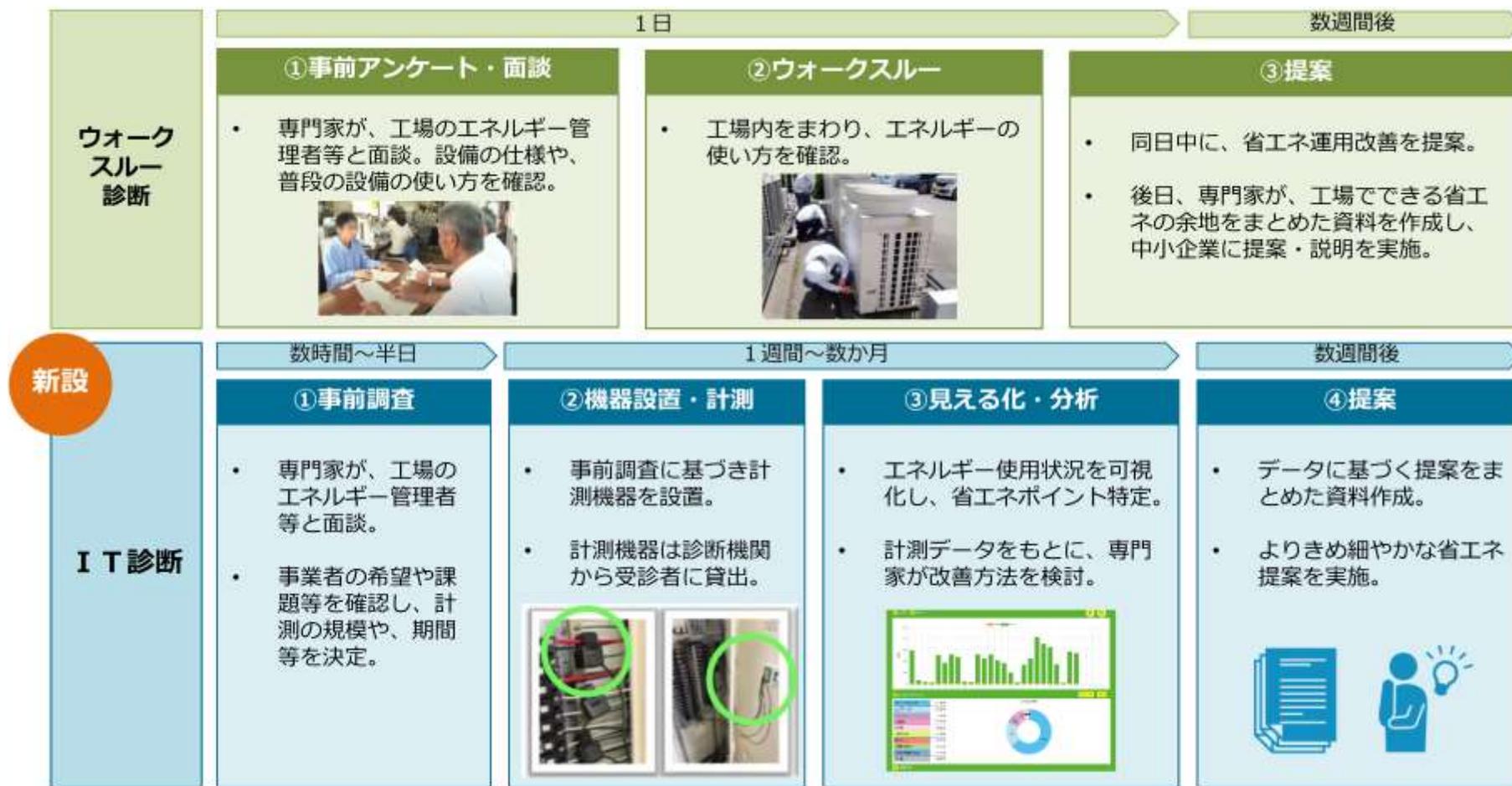
受講対象者	中小企業、中小企業支援者
動画概要	動画の本数は全26本です。 [1本あたりの時間：5～10分程度]
送付先	独立行政法人中小企業基盤整備機構 人材支援部 web研修課 jinzai-web@smrj.go.jp
費用	無料

申込受付中



省エネ診断

- 「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、**専門家による省エネ診断への支援を強化。**
- これまでのウォークスルーを中心とした診断に加えて、**計測機器を用いた設備・プロセスごとのエネルギー使用状況の見える化、分析・提案に対応するメニュー（IT診断）を追加する。**



申込受付中



<https://shoeshindan.jp/>

省エネ診断の比較

診断名	対象	概要	診断を行う機関	特徴	費用（税込） ※診断を受ける者の負担額
省エネ最適化診断 /ウォークスルー 診断	工場・ 事業所	1日の診断で、工場やビル等 全体のエネルギーのムダを確認。	<div style="background-color: #008080; color: white; padding: 2px; text-align: center;">(一財) 省エネルギーセンター</div> <small>※診断名は "省エネ最適化診断"</small>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 再エネの提案を組み合わせるため、脱炭素化の加速に繋がる ✓ 省エネ最適化診断受診後の深掘り支援として、データを活用した「ステップアップ診断」を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模診断：7,920円 ・A診断：10,670円 ・B診断：16,940円 ・大規模診断：25,850円 ・ステップアップ診断：16,940円
		事業所の規模によりメニューが決定。	<div style="background-color: #ff4500; color: white; padding: 2px; text-align: center;">省エネお助け隊</div> <div style="background-color: #ffcc00; padding: 2px; text-align: center;">登録診断機関</div> <small>※診断名は "ウォークスルー診断"</small>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域の支援機関や設備メーカー、エネルギー関連企業など、幅広い診断機関から選んで申込可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・300kl診断：15,290円 ・1,500kl診断：21,010円 ・3,000kl診断：26,840円 ・カスタム診断：～48,840円
	特定設備のみ	半日～1日の診断で、特定設備のエネルギーのムダを確認。	<div style="background-color: #ff4500; color: white; padding: 2px; text-align: center;">省エネお助け隊</div> <div style="background-color: #ffcc00; padding: 2px; text-align: center;">登録診断機関</div>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 空調やボイラ、生産設備など、設備1つから申込が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・1設備5,720円～ ※最大2設備まで
IT診断	工場・ 事業所	設備・プロセスごとのエネルギー使用状況を計測・分析。 よりきめ細やかな提案を実施。	<div style="background-color: #ff4500; color: white; padding: 2px; text-align: center;">省エネお助け隊</div> <div style="background-color: #ffcc00; padding: 2px; text-align: center;">登録診断機関</div>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 数週間～数か月の計測により、エネルギー使用状況を可視化 ✓ 設備更新の具体的な検討に活用可能 	支援内容に応じて個別に見積 22,000～55,000円程度を想定 (最大220,000円)
伴走支援	工場・ 事業所	ウォークスルー診断やIT診断及び省エネ最適化診断を受診後に活用できる、省エネ取組実施に向けた支援。	<div style="background-color: #ff4500; color: white; padding: 2px; text-align: center;">省エネお助け隊</div>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ウォークスルー診断やIT診断及び省エネ最適化診断の省エネ提案の実行をサポート ✓ 経営の専門家も参加、設備投資計画の作成、仕様検討等に対応 	支援内容に応じて個別に見積 11,000～22,000円程度を想定 (最大48,840円)

(一財) 省エネルギーセンター

- ・ 申込書に必要事項を記入し、メール・FAXで申込
- ・ 診断の詳細、お問合せ先、申込書の確認は下記HPへ

【HP】 <https://www.shindan-net.jp/>

※予算上限に達した場合、年度途中で申込受付を終了する可能性があります。



省エネお助け隊

登録診断機関

- ・ 特設サイトより診断機関を選択し、オンライン申込やお問合せが可能
- ・ 診断の詳細、お問合せ先、申込書の確認は下記HPへ

【HP】 <https://shoeneshindan.jp/>

※最新の受付状況は診断機関にご確認ください。



省エネ・非化石転換補助金（省エネ補助金） 令和6年度補正予算

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- I型に中小企業投資促進枠を創設するなど、GXへの取組の第一歩として省エネを強力に促進する。

<p>(Ⅰ) 工場・事業場型</p> <p>※旧A/B類型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>工場・事業所全体で大幅な省エネを図る取り組み</u>に対して補助 ● 補助率：1/2（中小） 1/3（大） 等 ● 補助上限額：15億円 等 <p>※中小企業投資枠等を追加</p>	<p>【平釜】  → 【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用  </p> <ul style="list-style-type: none"> ● 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。 ● 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、<u>事業所全体の設備・設計を見直し</u>。3年で37.1%の省エネを実現予定。
<p>(Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新</u>を補助 ● 補助率：1/2 ● 補助上限額：3億円 等 <p>※中小企業のみ工事費を補助対象に追加</p>	<p>【キュボラ式】※コークスを使用  → 【誘導加熱式】※電気を使用 </p>
<p>(Ⅲ) 設備単位型</p> <p>※旧C類型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>リストから選択する機器</u>への更新を補助 ● 補助率：1/3 ● 補助上限額：1億円 <p>※省エネ要件を追加</p>	<p>【業務用給湯器】  【高効率空調】  【産業用モータ】 </p>
<p>(Ⅳ) EMS型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>EMSの導入</u>を補助 ● 補助率：1/2（中小） 1/3（大） ● 補助上限額：1億円 <p>※省エネ要件を見直し</p>	<p>【見える化システムによるロス検出】  【AIによる省エネ最適運転】 </p>

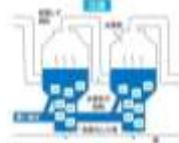
3次公募
2025年8月13日～1月13日（複数年度）



<https://syouenehojyokin.sii.or.jp/>

省エネ・非化石転換補助金（省エネ補助金） 令和7年度補正予算案

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- 令和7年度補正より、GXⅢ類型を創設するとともに、サプライチェーンで連携した取組等への支援を強化する。

<p>(Ⅰ) 工場・事業場型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組み</u>に対して補助 ● 補助率：1/2（中小）1/3（大）等 ● 補助上限額：15億円 等 <p>※サプライチェーン連携枠を創設</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【平釜】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用</p>   </div> </div> <p>● 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。</p> <p>● 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業場全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。</p>
<p>(Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器</u>への更新を補助 ● 補助率：1/2 等 ● 補助上限額：3億円 等 <p>※水素対応設備への改造等を補助対象に追加</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【キュボラ式】※コークスを使用</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【誘導加熱式】※電気を使用</p>  </div> </div>
<p>(Ⅲ) 設備単体型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>リストから選択する機器</u>への更新を補助 ● 補助率：1/3 等 ● 補助上限額：1億円 等 <p>※トップ性能枠では、新設も対象に追加（GXⅢ類型創設）</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【業務用給湯器】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【高効率空調】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【産業用モータ】</p>  </div> </div>
<p>(Ⅳ) EMS型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入</u>を補助 ● 補助率：1/2（中小）1/3（大） ● 補助上限額：1億円 	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【見える化システムによるロス検出】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【AIによる省エネ最適運転】</p>  </div> </div>

先進的窓リノベ2025事業

- 既存住宅の早期の省エネ化を図ることで、エネルギー費用負担の軽減及び住まいの快適性の向上と、2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）の実現を図り、「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現に貢献する。
- 先進的な断熱窓の導入加速により、窓等の価格低減による関連産業の産業競争力強化及び経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現し、くらし関連分野のGXを加速させる。

1 制度の目的

既存住宅の早期の省エネ化を図り、エネルギー費用負担の軽減及び住まいの快適性の向上と、2030年度の家庭部門からのCO₂排出量66%削減、「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現に貢献するとともに、先進的な断熱窓の導入加速により、価格低減を促進することで関連産業の競争力強化・経済成長を実現し、くらし関連分野のGXを加速させることを目的とする。

2 補助対象

高い断熱性能を持つ窓への改修[※]に関する費用の1/2相当等を定額補助（上限200万円）（リフォーム事業者が申請し、住宅所有者等に全額還元）

[※] 経済対策閣議決定日（令和6年11月22日）以降に対象工事（断熱窓への改修を含むリフォーム工事全体をいう）に着手したものを対象とする。なお、窓の改修と同一契約内でドア（開口部に取り付けられているものに限る）についても断熱性能の高いドアに改修する場合には、補助の対象とする。（3.手続きの工事着手可能期間参照）

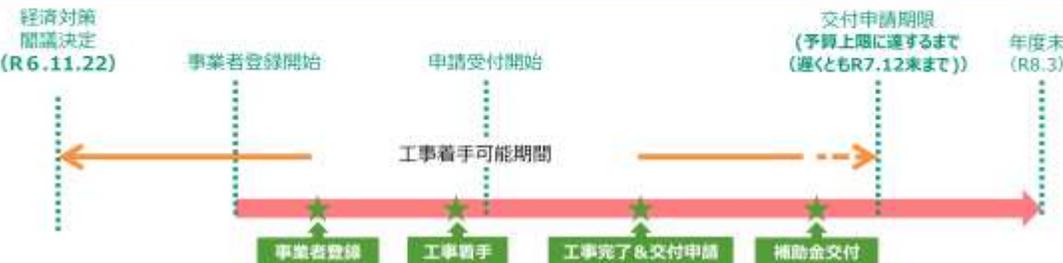


補助額の例（詳細は2ページ目参照）

例：戸建住宅・低層集合住宅

グレード	大きさの区分			
	大 (2.9 m ² ～)	中 (1.6～2.8m ²)	小 (0.2～1.6m ²)	
内窓設置	SS	106,000	72,000	46,000
	S	65,000	44,000	28,000
外窓交換 (カバー工法)	A	26,000	18,000	12,000
	SS	220,000	163,000	109,000
	S	149,000	110,000	74,000
	A	117,000	87,000	58,000

3 手続き



2025年11月14日
交付申請の予約受付終了



<https://window-renovation2025.env.go.jp/>

※ 交付申請等の手続きや補助金の消費者等への還元は、施工業者（あらかじめ「窓リノベ事業者」としての登録が必要）が行います。
消費者等は、自ら申請できません。



くらし関連分野のGXを加速させるため、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

- 2050年ネット・ゼロの実現や2030年度の温室効果ガス削減目標の達成に貢献するため、断熱性能の高い窓の導入を支援し、住宅の脱炭素化と「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現に貢献する。
- 先進的な断熱窓の導入加速により、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

住宅における熱の出入りの大半は窓等の開口部で発生しているにもかかわらず、日本の住宅の7割は単板ガラスの窓のみによって構成されていることから、窓の断熱改修による住宅の省エネ・省CO₂化のポテンシャルは大きい。

このため、本事業では、くらし関連分野のGXを加速させるため、既存住宅等における断熱窓への改修に対して補助を行う。

- 補助額：工事内容に応じて定額
- 対象：住宅及び一部の非住宅建築物における、窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事（内窓設置、外窓交換、ガラス交換）等
- 要件：熱貫流率（Uw値）1.9以下など、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの、その他の要件※を満たすもの等

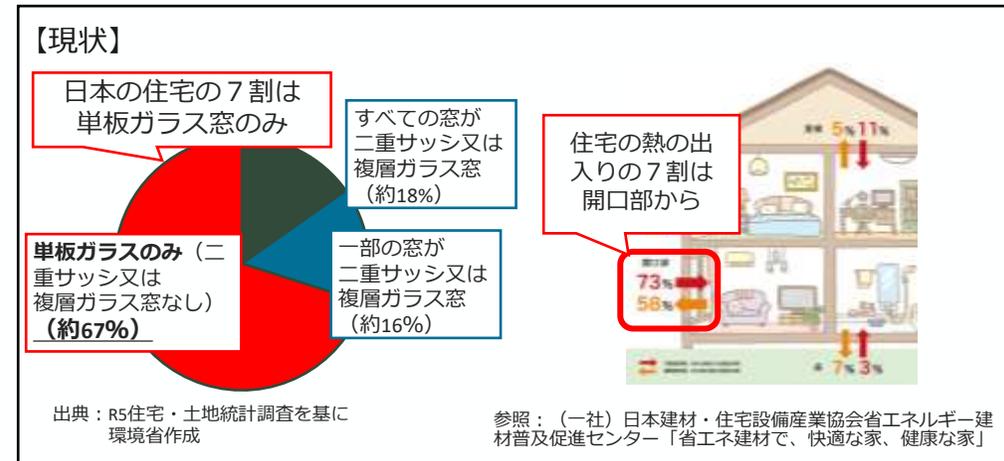
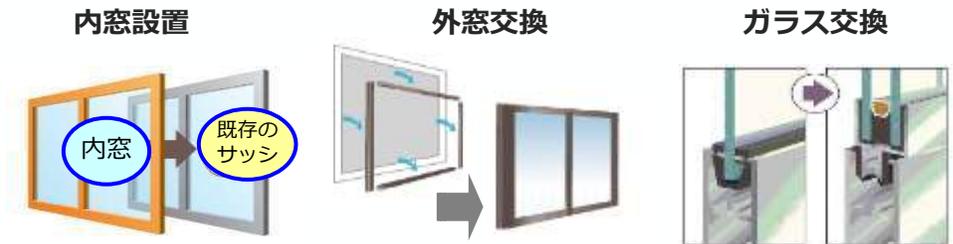
※要件の一例（企業の規模等による）

製造事業者が当事業の実施によって得られる収益の一部を基に自社の成長等を図っていくこと等についてコミットすること。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 住宅の所有者、民間事業者及び団体等
- 実施期間 令和7年度

4. 補助事業対象の例



高効率給湯器の導入支援の概要

【令和7年度補正予算案額 570億円】

- 家庭での最大のエネルギー消費源である給湯分野について、高効率給湯器の導入支援を行い、その普及拡大を図ることで、家庭部門におけるエネルギー消費量の削減に貢献する。
- 令和7年度補正では、一定程度の普及が進んできたことを踏まえ、**①補助額を引き下げつつ、更なる支援台数の増加・加速を目指すとともに、②要件を見直し、高機能製品（DR機能の具備など）へのシフトを目指す**。

	ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	ハイブリッド給湯機	家庭用燃料電池 (エネファーム)
エネルギー源	電気	電気・ガス	ガス
価格 (機器・工事費)	55万円程度	57万円程度	139万円程度
主な補助額	10万円/台程度	12万円/台程度	17万円/台程度
商品イメージ	 <p>出所：三菱電機</p>	 <p>出所：リンナイ</p>	 <p>出所：アイシン</p>
追加措置	蓄熱暖房機^{*1}、電気温水器を撤去する場合		
	+ 4万円（蓄熱暖房機） + 2万円（電気温水器）		

*1:蓄熱レンガを電気で温め、放熱することで部屋を暖める器具。

既存賃貸集合住宅の省エネ化支援の概要

【令和7年度補

正予算案額35億円】

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯分野について、小型の省エネ型給湯器の導入支援を行うことで、家庭部門におけるエネルギー消費量の削減に貢献する。
- 既存賃貸集合住宅においては、オーナーテナント問題（機器導入コスト負担者はオーナーだが、光熱費削減効果の享受者は借主であり、省エネ設備への更新が進みにくいこと）や、設置スペースの制約（住戸面積が小さいため、エコキュート等の高効率給湯器の導入が困難であること）などから、賃貸集合住宅に限り、潜熱回収型給湯器（エコジョーズ等の小型の省エネ型給湯器）の導入を支援する。

	エコジョーズ／エコフィール (潜熱回収型給湯器)
エネルギー源	都市ガス/LP/石油
特徴	従来型のガス給湯器では捨てられていた排気ガスの熱を再利用 することで、より少ないガスの燃焼でお湯を沸き上げるもの。
価格 (機器・工事費)	20～40万円程度
補助額	追い焚き機能なし：5万円/台 ※ 追い焚き機能あり：7万円/台 ※ ※ 工事内容によって追加の補助 (+3万円)



出所：ノーリツ

1 制度の目的

○ 2050年カーボンニュートラルの実現に寄与する良質なストック形成を図るため、「ZEH水準住宅」や「長期優良住宅」の新築、特に高い省エネ性能等を有する「GX志向型住宅」の新築及び省エネ改修等への支援を実施し、物価高の影響を受けやすい住宅分野の省エネ投資の下支えを行う。

2 補助対象

▶ 補正予算案の閣議決定日(令和7年11月28日)以降に、工事着手したもの(新築の場合は基礎工事に着手、リフォームの場合はリフォーム工事に着手)に限る。

住宅^{※1,2}の新築(注文住宅・分譲住宅・賃貸住宅)

対象世帯	対象住宅	補助額 ()は1~4地域
すべての世帯	GX志向型住宅 ^{※3}	110万円/戸 (125万円/戸)
子育て世帯 または 若者夫婦世帯	長期優良住宅 ^{※3,4}	75万円/戸 (80万円/戸)
	古家の除却を行う場合 ^{※5}	95万円/戸 (100万円/戸)
	ZEH水準住宅 ^{※3,4}	35万円/戸 (40万円/戸)
	古家の除却を行う場合 ^{※5}	55万円/戸 (60万円/戸)

各対象住宅の要件		GX志向型住宅 ^{※6}	長期優良住宅・ZEH水準住宅
断熱性能		等級6以上	等級5以上
一次エネルギー消費量の削減率	再エネを除く	35%以上(一次エネ等級8)	20%以上(一次エネ等級6以上)
	再エネを含む	原則100%以上 ^{※7}	
高度エネルギーマネジメント		HEMS ^{※8} の設置等	

※1: 対象となる戸の床面積は50㎡以上240㎡以下とする。

※2: 以下の住宅は、原則対象外とする。

- 「土砂災害特別警戒区域」、「急傾斜地崩壊危険区域」又は「地すべり防止区域」に立地する住宅
- 「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1,000㎡超の開発によるもので、都市再生特別措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅
- 「市街化調整区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域)における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。」に立地する住宅
- 「市街化調整区域以外の区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域)における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。」かつ「災害危険区域」に立地する住宅

※3: 「GX志向型住宅」は環境省において実施、「長期優良住宅」及び「ZEH水準住宅」は国土交通省において実施。

※4: 賃貸住宅の場合、子育て世帯等に配慮した安全性・防犯性を高めるための技術基準に適合することが必要。

※5: 住宅の新築にあわせ、建替前に居住していた住宅など建築主(その親族を含む)が所有する住宅を除却する場合。

※6: 建築事業者がGXの促進に対する協力について表明等(温室効果ガスの排出削減のための取組の実施、省エネ性能を満たす住宅の供給割合の増加など)することとする。

※7: 戸建住宅、共同住宅の別に応じて、基準値はそれぞれ下表のとおりとする。

【戸建住宅(立地)】			【共同住宅(階数)】		
右記以外の地域	寒冷地 又は 低日射地域	都市部狭小地等 又は 多雪地域	1~3	4・5	6以上
100%以上	75%以上	要件なし	75%以上	50%以上	要件なし

※8: 他の機器との接続が可能な規格に適合することが必要。(接続の是非は居住者の判断)

既存住宅^{※9}のリフォーム^{※10}

対象住宅 ^{※11}	改修工事	補助上限額 ^{※12}
平成4年基準を満たさないもの	平成28年基準相当に達する改修	上限: 100万円/戸
	平成11年基準相当に達する改修	上限: 50万円/戸
平成11年基準を満たさないもの	平成28年基準相当に達する改修	上限: 80万円/戸
	平成11年基準相当に達する改修	上限: 40万円/戸

補助対象工事

必須工事	開口部、外壁、屋根・天井又は床の断熱改修、エコ住宅設備の設置の組合せ ^{※13}
付帯工事 ^{※14}	子育て対応改修、バリアフリー改修等

※9: 賃貸住宅や、買取再販事業者が扱う住宅も対象に含まれる。

※10: 「先進的窓リノベ事業」、「給湯省エネ事業」及び「賃貸給湯省エネ事業」(これらを総称して「連携事業」という。)との**ワンストップ対応の実施**を予定している。

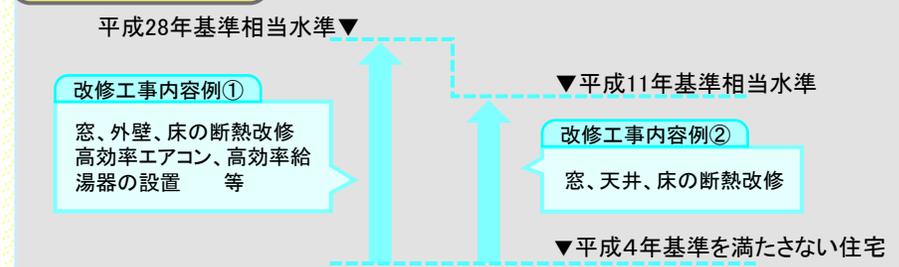
※11: 「平成4年基準を満たさないもの」とは平成3年以前に建築された住宅など、「平成11年基準を満たさないもの」とは平成10年以前に建築された住宅などが該当する。

※12: 補助額はリフォーム工事の内容に応じて定める額を合算した額。

※13: 「『リフォーム前の省エネ性能』と『リフォーム後の省エネ性能』に応じた改修部位や設備の組合せ」をあらかじめ指定・公表する。

※14: 補助対象となるのは必須工事を行う場合に限る。なお、連携事業は必須工事とみなす。

必須工事のパターン(例)





【令和7年度補正予算（案） 75,000百万円】

ZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する新築住宅（脱炭素志向型住宅）の導入を支援します。

1. 事業目的

① 脱炭素志向型住宅の導入加速により、関連産業の産業競争力強化及び経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現し、暮らし関連分野のGXを加速させる。

② 住宅の省エネ化を加速させ、エネルギー価格高騰から国民生活を守る。

2. 事業内容

家庭部門のCO2排出量削減を進め、暮らし関連分野のGXの実現に向けて、2050年ストック平均でZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す牽引役として、ZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する住宅の早期普及を図るため、脱炭素志向型住宅（GX志向型住宅）の導入に対して支援を行う。

○対象（補助額）：新築戸建住宅※1、新築集合住宅※1
 省エネ基準における地域区分1～4：125万円/戸、5～8：110万円/戸
 ※1：補正予算案の閣議決定日（令和7年11月28日）以降に、工事着手（基礎工事に着手）したものに限る。

○主な要件：① 断熱等性能等級6以上
 ② 一次エネルギー消費量削減率35%以上（省エネのみ）
 ③ 一次エネルギー消費量削減率100%以上（再生エネ等含む）※2
 ④ 高度エネルギーマネジメント（HEMS等）
 ⑤ 建築事業者がGXの促進に対する協力について表明等すること※3 など
 ※2：右の表を参照
 ※3：温室効果ガスの排出削減のための取組の実施、省エネ性能を満たす住宅の供給割合の増加など

注) 以下の住宅は、原則対象外とする。
 ・「土砂災害特別警戒区域」又は「急傾斜地崩壊危険区域」又は「地すべり防止区域」に立地する住宅
 ・「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1,000㎡超の開発によるもので、都市再生特別措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅
 ・「市街化調整区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域（洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。）」に立地する住宅
 ・「市街化調整区域以外の区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域（洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。）」かつ「災害危険区域」に立地する住宅

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度

補助要件(詳細)・補助対象の例

<補助要件(詳細)>

住宅の種別 (形態・立地を含む)	断熱性能	一次エネ消費量削減率		その他要件
		省エネのみ	再エネ含む	
戸建 下記以外の地域 寒冷地又は低日射地域 都市部狭小地等又は多雪地域	等級6以上	35%以上	100%以上	・高度エネルギーマネジメント（HEMS等）の導入 ※他の機器との接続が可能な規格に適合することが必要 (接続の是非は居住者の判断)
			75%以上	
			—	
集合 1～3層 4・5層 6層以上	等級6以上	35%以上	75%以上	
			50%以上	
			—	

<補助対象の例>



お問合せ先：

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室

電話：0570-028-341

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

事業目的・概要

事業目的

運輸部門は我が国のCO2排出量の約2割を占める。自動車分野は運輸部門の中でも約9割を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。また、国内市場における電動車の普及をてこにしながら、自動車産業の競争力強化により海外市場を獲得していくことも重要。電気自動車等の導入費用を支援することで、産業競争力強化とCO2排出削減を図る。

事業概要

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。また、個人宅等におけるV2H充放電設備等の購入費及び工事費を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進する。

中小企業省力化投資補助金

簡易で即効性のある省力化投資に **カタログ注文型** 補助率 1/2[※] 補助上限額 最大1,500万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最長1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。

「販売事業者」の選択肢が広がり、より使いやすくなりました!

補助対象(カタログ掲載)製品の カテゴリ例 ▶

ピンとん追加中!

サービス業から製造業まで、様々な業種向けの製品をラインアップ!

※一部の省た製品は、業務用として申請可能です。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金がさらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金

事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる **一般型 NEW!** 補助率[※] 中小企業 1/2 / 小規模・再生事業者 2/3 補助上限額 最大1億円

オーダーメイドで設備導入が可能

- オーダーメイド・セミオーダーメイドのある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅賃上げ特例(補助上限額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

例えば、通信販売事業で、顧客への商品提供を効率化するための、現場に合わせた、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動検閲装置を導入

例えば、自動車関連部品製造事業で、検査が難しい複雑な部品製造を効率的に行うための、現場に合わせた、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動検閲装置を導入

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

中小企業省力化投資補助金とは、 人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small. 中小機構

カタログ注文型 随時申請受付中 **一般型** 公募回制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。
カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

従業員数	補助率 [※]	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名	小規模・再生 2/3	3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※最低賃金引き上げ特例事業者は除く。また上記①のいずれか一方でも未達の場合、各申請者の従業員数別の補助上限額の範囲について補助対象となります。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小規模が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること
※小規模・再生事業者は除く。※補助金額1,500万円が引上げ対象となります。

申請から事業完了までの流れ

公募(随時) → 補助事業実施期間 → 終了後

カタログ → 販売事業者等による共同申請 → 補助金の採択・交付決定 → 補助事業実施期間 → 補助金支払い → 効果報告書の提出

公募(公募回制) → 交付手続き → 補助事業実施期間 → 終了後

事業計画書 → 公募要領 → 申請書提出 → 審査 → 補助金交付決定 → 補助事業実施期間 → 補助金支払い → 効果報告書の提出

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで

ナビダイヤル **0570-099-660**
IP電話などからのお問い合わせ **03-4335-7595**

カタログ注文型 省力化製品に関わる工業系・製造事業者・販売事業者のみならず
カタログ登録 サポートセンター **03-6746-1530** にご相談受付中!

● 受付時間：9:30~17:30 / 月曜~金曜(土・日・祝日除く) ※連絡先が異なります。届かぬ場合は、お問い合わせ先へご連絡ください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

[一般型] 第5回応募募
2025年12月中旬~予定



<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

ものづくり補助金



中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた
新製品・新サービスの開発に必要な
設備投資等を支援します！

補助上限額
最大4,000万円

補助率
1/2～2/3

製品・サービス高付加価値化枠
製品・サービス開発の取組を支援



たとえば・・・
最新複合加工機を導入し、これまでではできなかった精密加工が可能になり、より付加価値の高い新製品を開発

グローバル枠
海外需要開拓等の取組を支援



たとえば・・・
海外市場獲得のため、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出展

事業概要
予算額 令和6年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」3,400億円の内訳
基本要件
中小企業・小規模事業者等が、革新的な製品・サービス開発を行い、 ①付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が 事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は 給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ） の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。 ※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。

※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。
※基本要件等が未達の場合、補助金は返還義務があります。

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750万円～2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	<共通>機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のみ>海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	
その他	収益納付は求めません。	

大幅な賃上げに取り組む事業者のみなさまには、補助上限額を100～1,000万円上乘せします。

※大幅な賃上げ：①給与支払総額の年平均成長率+6.0%以上増加②事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準を超過し賃上げ特例事業者、各申請枠の上限額に達していない場合は該当します。
※上限①②のいずれか一方でも未達の場合、補助金は返還義務があります。

最低賃金の引き上げに取り組む事業者のみなさまには、補助率を2/3に引き上げます。

※最低賃金の引き上げに取り組む事業者：指定する一定期間において、3か月以上対称的最低賃金+30円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いる事業者
※小規模・再生事業者は該当します。

事業の流れ



第22次公募
2026年1月30日(金)※



<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

中小企業新事業進出補助金

新規事業への進出により、
企業の成長・拡大を図る中小企業の皆様へ

中小企業新事業進出補助金

新規事業への挑戦を目指す中小企業の設備投資を促進!!

公募開始時期:調整中



既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援

【活用イメージ】

- 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に新規参入

【補助事業概要】

項目	内容
補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額	従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 従業員数21～50人 4,000万円(5,000万円) 従業員数51～100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円(9,000万円) ※補助下限750万円 ※大規模上げ特別適用事業者(事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。(上記カッコ内の金額は特別適用後の上限額。)
補助率	1/2
基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、(※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること) ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準 ③次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等 ※その他、賃上げ要件を規定する予定(決定次第追記予定) の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。
補助事業期間	交付決定日から14か月以内(ただし採択発表日から16か月以内)
補助対象経費	建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運営費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費
その他	<ul style="list-style-type: none"> 収益納付は求めません。 基本要件②及び別途規定する予定の賃上げ要件が未達の場合、未達成率に応じて補助金返還を求めます。ただし、付加価値が増加していないかつ企業全体として営業利益が赤字の場合や、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合は返還を免除します。

【事業スキーム】



第2回公募
2025年12月19日(金)締切



<https://shinjigyoushinshutsu.smrj.go.jp/>

新名称: デジタル化・AI導入補助金 (中小企業デジタル化・AI導入支援事業)

現名称: IT導入補助金

生産性向上を目指す皆様へ

令和6年12月
時点版

「IT導入補助金」でIT導入・DX (デジタルトランスフォーメーション) による生産性向上を支援!

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援!
- インボイス対応に活用可能! 安価なITツールの導入にも活用可能で、小規模事業者は最大4/5補助!
- 補助額は最大450万円/者、補助率は1/2~4/5!

通常枠

- 生産性の向上に資するITツール (ソフトウェア、サービス) の導入費用を支援します。
- クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

複数社連携IT導入枠

- 10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。導入や活用に向けた事務費・専門家経費も補助対象です。

インボイス枠 インボイス対応類型

- 令和5年10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。

- 小規模事業者は最大4/5補助し、補助下限は無く、安価なITツール導入も支援します。

インボイス枠 電子取引類型

- 取引関係における発注者(大企業を含む)が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

セキュリティ対策推進枠

- 独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) が公表する「サイバーセキュリティお助け隊 サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。

<活用イメージ・補助率等> (赤字は令和6年度補正予算での拡充点)

枠/類型	通常枠	複数社連携IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用イメージ	ITツールを導入して、業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小企業・小規模事業者で連携してITツール等を導入	ITツール等を導入してインボイス制度に対応	発注者主導で取引先のインボイス対応を促す	サイバーセキュリティ対策を進める
補助対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料 (最大2年分)、 導入関連費 (保守サポートやマニュアル作成等の費用に加えて、IT活用の定着を促す導入後の「活用支援」も対象化)		クラウド利用料 (最大2年分)		サイバーセキュリティお助け隊 サービス利用料 (最大2年分) (※1)
補助額	・ITツールの業務プロセスが1~3つまで: 5万円~150万円 ・4つ以上: 150万円~450万円	(a)インボイス枠対象経費: 同右 (b)消費動向等分析経費: 50万円×グループ構成員数 (a)+(b)合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家経費: 200万円	ITツール: 1機能: ~50万円 2機能以上: ~350万円 PC・タブレット等: ~10万円 レジ・券売機等: ~20万円	~350万円	5万円 ~150万円
補助率	中小企業: 1/2 最低賃金近傍の事業者(※2): 2/3	(a)インボイス枠対象経費: 同右 (b)-(c): 2/3	~50万円以下: 3/4 (小規模事業者: 4/5) 50万円~350万円: 2/3 ハードウェア購入費: 1/2	大企業: 1/2 中小企業: 2/3	中小企業: 1/2 小規模事業者: 2/3

(※1) (独)情報処理推進機構 (IPA) 「サイバーセキュリティお助け隊 サービスリスト」に掲載されたサービス。

(※2) 3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員数が全従業員数の30%以上であることを示した事業者。

<補助金の活用例>

通常枠

- タイムカードによる勤怠管理のため、オフィスに出勤してから現場移動、帰社してから退勤が必要だったところ、「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、残業時間が3割削減、人事担当の作業効率も大幅アップ!

インボイス枠

- インボイス発行の作業を効率化するため、「会計ツール」を導入。経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

令和7年度補正予算
公募時期未定



<https://it-shien.smrj.go.jp/>

小規模事業者持続化補助金

販路開拓等に取り組む皆様へ

令和6年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

【事業目的】

小規模事業者*等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

* 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

50万円

(特例を活用した場合は最大250万円)

【補助率】

2/3

(賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については3/4)

【関連融資制度】



補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度
「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」
 ○限度額：2,000万円
 ※融資のご利用には、一定の要件・審査があります。
 詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。

事前準備から事業終了までの流れ



※申請時点で明らかでない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

概要

補助率	2/3 (賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者は3/4)
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に150万円を上乗せ

【特例要件】

- インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
- 賃金引上げ特例 ⇒ 事業場内最低賃金を+50円以上とした事業者

【対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、資料購入費、備料、設備処分費、委託・外注費

活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリーズドライ製品を販売するため、洗練されたパッケージデザインやリーフレットを作成。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

活用事例②

精密板金加工・プレス金型等の製作所が、県道沿いに看板を設置。具体的な製品を載せたことで、新規取引先の獲得に向けて高度な技術や専門性を効果的にPR。

第19回公募
2026年5～6月頃を予定



<https://r6.jizokukahojokin.info/>

中小企業成長加速化補助金



中小企業成長加速化補助金

飛躍的成長を目指す中小企業の設備投資を補助します！

事業目的

売上高100億円超を目指す、成長志向型の中小企業の皆様へ
大胆な設備投資を支援

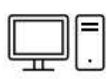
活用イメージ



工場、物流拠点
などの新設・増築



イノベーション創出
に向けた設備の導入



自動化による
革新的な生産性向上

1次公募スケジュール

申請受付開始：2025年5月8日（木）
申請締切：2025年6月9日（月）

※詳しくは裏面jGrantsページをご確認ください。

応募方法：jGrantsシステムによる電子申請

※申請には「GビスIDプライムアカウント」の取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめ「GビスIDプライムアカウント」取得手続きを行ってください（詳細は裏面をご参照ください）。



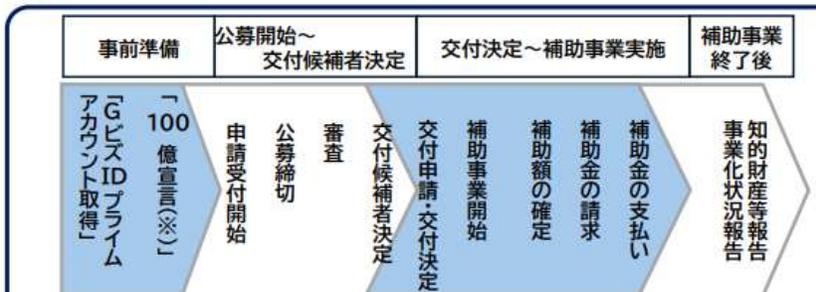
補助事業概要

項目	内容
補助対象者	売上高100億円を目指す中小企業
補助上限額	5億円(補助率1/2)
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内
補助事業の要件	①「100億宣言」を行っていること ② 投資額1億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ③ 一定の賃上げ要件を満たす今後5年程度の事業計画の策定 (賃上げ実施期間は補助事業終了後3年間) など
補助対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

審査のポイント

- 経営力:経営者のビジョンやシナリオが明確であり、経営戦略上の補助事業の位置づけを踏まえて、飛躍的な成長につながるが見込まれるか。外部・内部環境の認識(市場や顧客動向、自社の強み・弱み、経営資源等の状況等)を踏まえた事業戦略となっているか。(売上高成長率、付加価値増加率、売上高投資比率 等)
- 波及効果:産業競争力の強化、イノベーションの創出、地域資源の活用、サプライチェーンへの効果など波及効果が見込まれるか。賃上げへの取組、適切な取引姿勢、女性が活躍しやすい職場環境、BCPへの取組状況など。(賃上げ率、地域未来牽引企業、パートナーシップ構築宣言 等)
- 実現可能性:迅速に投資を実行できる財務状況や組織体制が整っており、金融機関などのコミットメントが得られているか。(ローカルベンチマーク、金融機関の支援姿勢 等)

事業スキーム



※100億宣言とは:中小企業の経営者の皆様が「売上高100億円」という目標を目指し、実現に向けた取組を行っていくことを宣言していただくものです。



詳細(jGrants
ページ)はこちら



お問い合わせフォーム
事務局連絡先:0570-07-4153
(IP電話等からのお問い合わせ
:03-4446-4307)



GビスID
はこちら

2次公募
令和7年度補正予算に
つき実施時期未定



<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDKBeMAP>

大規模成長投資補助金 (令和7年度補正予算)

事業目的・概要

事業目的

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方の持続的な賃上げを実現する。

事業概要

中堅・中小・スタートアップ企業の持続的な賃上げや事業成長等を目的として以下の取り組みを行う。

①中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

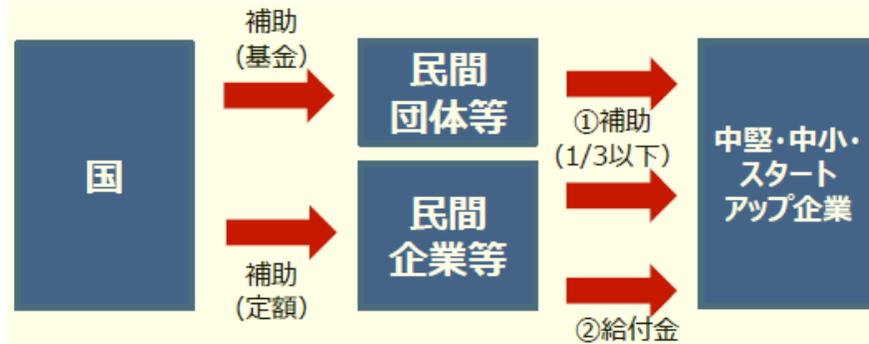
人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。

新規公募分として基金2,000億円を措置し、100億宣言企業向けに、うち1,000億円程度を確保。

②地域企業経営人材確保支援事業給付金

着実な事業成長等を実行可能な経営体制を整備するため、転籍・兼業・副業・出向等により大企業から経営人材を受け入れた場合に、給付金を支給する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



- ①大規模成長投資補助金：補助上限額50億円
※新規公募分：投資下限額20億円（100億宣言企業は15億円）
- ②地域企業経営人材確保支援事業給付金：
※転籍の場合：給付上限額 最大450万円（地域によって変動）
兼業・副業・出向の場合：給付上限額 200万円

成果目標・事業期間

①中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金：

大規模投資を通じた労働生産性の抜本的向上と事業規模の拡大により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が一定以上の伸び率を実現する。

②地域企業経営人材確保支援事業給付金：

当該事業により経営人材を確保した中堅・中小企業が、確保前の想定を上回る企業成長を達成することを目指す。

第5次公募時期未定



<https://seichotoushi-hojo.jp/>